

平成30年度 中城村職員採用候補者試験のお知らせ

職員採用試験を下記のとおり実施いたします。

| | |
|--------|----------------------------------------------------------|
| 受付期間 | 平成30年8月6日（月）～平成30年8月17日（金） 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く） |
| 第一次試験日 | 平成30年9月16日（日） |
| 試験会場 | 中城村吉の浦会館 |

1 募集職種、採用予定数及び受験資格

職種ごとの受験資格は下表のとおりとします。

| 職種 | 人員 | 資格 |
|-----------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政職 | 初級 | 1. 学校教育法による高等学校を卒業した者（平成31年3月末日までに卒業見込みの者を含む）（※注1） 2. 昭和59年4月2日以降に出生した者 ※住所要件有（下記住所要件参照） |
| | 中級 | 1. 学校教育法による短期大学もしくはこれと同等以上の学校を卒業した者（平成31年3月末日までに卒業見込みの者を含む）（※注2）（※注3） 2. 昭和59年4月2日以降に出生した者 ※住所要件有（下記住所要件参照） |
| | 上級 | 1. 学校教育法による4年制大学もしくはこれと同等以上の学校を卒業した者（平成31年3月末日までに卒業見込みの者を含む）（※注4） 2. 昭和59年4月2日以降に出生した者 ※住所要件有（下記住所要件参照） |
| | ひとり親世帯 応援枠 （★） | 1. 平成30年6月16日以前よりシングルマザーもしくはシングルファーザーである者（※注5）（※注6） 2. 昭和59年4月2日以降に出生した者 ※住所要件有（下記住所要件参照） |
| 保育士・幼稚園教諭 | 若干名 | 1. 保育士資格及び幼稚園教諭二種免許の両方を有する者（平成31年3月末日までに両方取得見込みの者を含む） 2. 昭和59年4月2日以降に出生した者 ※住所要件有（下記住所要件参照） |
| 心理職 | 若干名 | 1. 臨床心理士の資格を有する者（平成31年3月末日までに取得見込みの者を含む） 2. 昭和59年4月2日以降に出生した者 ※住所要件無 |
| ※住所要件 | | 下記の①・②いずれかに該当している者 ①平成30年6月16日以前より中城村に住所を有し、引き続き居住している者、もしくは学業等の事由により一時的に住所を他に移転している者 ②平成30年6月16日以前より中城村に本籍を有する者 |

★「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」が平成25年3月1日に施行され、ひとり親が就業し、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、また、「子どもの貧困」対策にも資するよう、ひとり親家庭への支援施策を強化することとされました。

中城村では、ひとり親世帯の就業支援の一環として、平成31年度4月採用職員において、ひとり親世帯の親御さんに特化した採用試験を実施いたします。（職種は一般行政職となります。）

※注1 行政職・上級、行政職・中級の受験資格を有する者は受験できません。

※注2 「同等以上の学校を卒業した者」とは、昭和59年人事院公示第6号(人事院の認定に係る受験資格)第3項による者で、次の者を含みます。

①学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上で、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程を卒業した者、又は平成31年3月末日までに卒業見込みの者

②職業能力開発促進法に基づく職業能力開発短期大学校を卒業した者、又は平成31年3月末日までに卒業見込みの者

※注3 行政職・上級の受験資格を有する者は受験できません。

※注4 「同等以上の学校を卒業した者」とは、外国において4年制大学を卒業した者などになります。

※注5 行政職・初級、行政職・中級、行政職・上級との併願はできません。

※注6 平成31年4月1日時点でシングルマザーもしくはシングルファーザーであることが採用条件となります。

(1) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

① 日本国籍を有しない者

② 地方公務員法第16条に該当する者

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 中城村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 受験資格について虚偽がある場合は、最終試験に合格しても合格取消になります。

2 試験の日時及び試験会場

| 区 分 | 日 時 | | 場 所 | | |
|-----------|------------------------------------------|---------------|--------------------|----------|--|
| 第一次試験 | 平成30年9月16日(日) | 全職種 | 受 付 9:00～9:20 | 中城村吉の浦会館 | |
| | | 初級 | 教 養 試 験 9:30～11:30 | | |
| | | 中級 | | | |
| | | 上級 | | | |
| | | 保育士・幼稚園教諭 | | | |
| | | 心理職 | 教 養 試 験 9:30～10:45 | | |
| | | ひとり親世帯 応援枠 | | | |
| 保育士・幼稚園教諭 | 専 門 試 験 13:30～15:00 | | | | |
| 第二次試験 | 平成30年10月及び11月の2日間を予定(第一次試験合格者あてお知らせします。) | | | | |

3 試験内容

< 第一次試験 >

| 項目 | 試験区分 | 出題分野 | 問題形式及び回答時間 |
|------|-----------------------------|-----------------------------------------------|-------------|
| 教養試験 | 行政職(初級・中級・上級)、保育士・幼稚園教諭・心理職 | 時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力 | 択一式 120分 |
| 教養試験 | ひとり親世帯応援枠 | 社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力 | 択一式 75分 |
| 専門試験 | 保育士・幼稚園教諭 | 発達心理、教育学、保育原理、保育内容、法規 | 択一式 90分 |

< 第二次試験 >

| 項目 | 試験区分 | 試験内容 | 回答時間 |
|-----------|--------|----------------------------------|------|
| 作文試験 | 全職種に実施 | 指定テーマに基づき文章による表現力・課題に対する構想力などをみる | 75分 |
| パーソナリティ検査 | 全職種に実施 | 公務の職業生活への適応性について、パーソナリティ傾向から測定する | 35分 |
| 人物試験 | 全職種に実施 | 人柄・対人的能力などについての個人面接 | |

4 受験手続

(1) 受付期間及び受付場所

平成30年8月6日(月)から平成30年8月17日(金)

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

中城村役場 総務課 ※郵送での受付は、原則として認めませんのでご了承下さい。(代理申込可)

(2) 申込書等の配布期間及び場所

平成30年7月30日(月)から平成30年8月17日(金) 中城村役場 総務課

※上記期間中は中城村ホームページでもダウンロードできます。

(3) 提出書類

< 第一次試験 >

1. 中城村職員採用候補者試験申込書
2. 卒業証書又は卒業証明書の写し(最終学歴)、卒業見込者は在学証明書
3. 保育士・幼稚園教諭及び心理職は、資格・免許の写し
4. 心理職は、職務経歴書(中城村指定のもの)
5. 写真2枚(申込書貼付用1枚、受験票貼付用1枚 3ヶ月以内に撮影した上半身のもの)

< 第二次試験 >

第二次試験の提出書類については、第一次試験合格者へ通知します。

5 合否発表と最終合格者について

| 区 分 | 日 時 (予定) | 方 法 |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 第一次試験 | 平成30年10月10日(水) 掲示 10:00 | 合格者本人へ通知及び役場掲示板へ受験番号を掲示 |
| 第二次試験 | 平成30年12月5日(水) 掲示 10:00 | |

※第一次、第二次試験とも合格者に通知し、不合格者へは通知しません。また、合格・不合格の電話による確認には応じられません。

※中城村のホームページでもご覧いただけます。(ただし、上記の日時以降)

6 合格から採用までの経路

- (1) 最終合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、必要に応じ採用者を決定します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から平成31年3月31日までです。
- (3) 卒業見込や資格取得見込で合格した場合、平成31年3月末日までに卒業、資格取得ができない場合には、採用又は名簿登載を取り消しいたします。

7 注意事項

- (1) 問題の解答は、HBの鉛筆を使用して解答用紙にマークする方式(マークシート方式)ですので、試験当日は、HBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。
- (2) 第一次試験・第二次試験には、必ず受験票を持参してください。
- (3) 遅刻者は受験できませんので注意してください。
午前9時20分までに試験会場の所定の席に着いてください。(出欠、諸注意及び問題などを配付します。)
- (4) 台風等自然災害により試験が実施困難な場合、第一次試験については翌月の10月14日(日)に延期します。

※台風が来襲し暴風警報が発令され、午前8時現在で公的交通機関のバスが運行停止された場合は、延期となります。

【お問い合わせ先】

〒901-2493 中城村字当間176番地

電話 (098)895-2131